

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	政策調整部企画調整課
委 託 業 務 名	大津市ふるさと納税管理等業務
委 託 業 務 場 所	委託業者事務所内ほか
概 要	①ふるさと納税の受付 ②ふるさと納税額及び寄附者のデータ管理、状況報告 ③返礼品提供事業者及び返礼品の提案・選定 ④返礼品の発注、送付、管理事務業務の代行 ⑤礼状、領収証書、寄附金控除に係る申告特例申請書の送付 ⑥パンフレット作成等プロモーションに関する業務 ⑦寄附者からの問い合わせ対応 ⑧ワンストップ特例申請書の受付・審査に関する業務
契 約 期 間	令和 6 年 9 月 1 日 から 令和 9 年 8 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 8 月 2 0 日
契 約 金 額	寄附金額の 6 %（税抜）
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 福井市西木田一丁目 2 0 番 1 7 号 〔名 称〕 株式会社大津屋
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は、公募型プロポーザル方式により参加者の募集を行い、企画 提案書とプレゼンテーション審査の結果、上記業者を選定した。

根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
---------	--

- (注意)
- 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。